

習志野市教育委員会会議録  
(平成20年第4回定例会)

- 1 期 日 平成20年4月23日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時15分
- 2 出席委員 委 員 長 小 泉 俊 雄  
委 員 青 木 克 己  
委 員 澤 村 洋 子  
委 員 栗 原 伸 夫  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 平 賀 潤  
学校教育部長 三 幣 芳 夫  
生涯学習部長 小 林 伸 二  
学校教育部参事 鶴 岡 智  
学校教育部参事 渡 辺 伸 治  
教育総務部次長 加 藤 清 一  
生涯学習部次長 松 林 正 則  
教育総務部副技監 鈴 木 知 行  
教育総務部・学校教育部副参事 野 中 良 範  
教育総務部・学校教育部副技監 勝 見 博  
学校教育部副参事 諏 訪 晴 信  
学校教育部副参事 押 田 俊 介  
生涯学習部副参事 黒 崎 清  
企画管理課長 井 澤 元 行  
指導課長 若 崎 光 美  
社会教育課長 早 瀬 登 美 雄  
生涯スポーツ課長 鈴 木 善 博  
青少年課長 長 谷 川 隆  
教育総務部主幹 福 山 宗 起  
教育総務部主幹 佐々木 重 春  
教育総務部主幹 宮 崎 雅 博  
教育総務部・学校教育部主幹 鈴 木 博  
学校教育部主幹 高 柳 英 昭  
学校教育部主幹 櫻 井 克 美  
生涯学習部主幹 及 川 隆 志  
生涯学習部主幹 寄 主 義 之

#### 4 会議内容

委員長が

平成20年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第13号及び第14号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について諮り、議案第13号及び第14号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成20年第3回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 平成20年習志野市議会第1回定例会一般質問について

(企画管理課)

企画管理課長が

教育委員会に係る一般質問は、こども部も含め、18名の議員から延べ37件あり、議員からの質問の多かった「学校給食」、「学童保育」、「こども園構想と幼稚園・保育所の再編」の3項目を中心に概要を報告

委員が

新しい教育基本計画では、「いじめ認知件数をゼロにする」と目標設定し、その達成に向けて全力で取り組んでいただいていると思うが、残念ながら現段階では200件を超えている。今後も教育委員会と学校が一体となっていじめの撲滅に取り組んでいただきたい、と要望

また、学校支援ボランティアについて、クラブ・部活動指導、登下校安全活動等の学校支援ボランティア活動が、先生方子ども達と向き合う時間の拡充につながらなければ意味がない。いかにすれば子ども達との時間を確保・拡充できるようになるのかということを中心に制度の活用を図っていただきたい、と要望

さらに、公開研究会について、指導力・授業力といった教師としての力量を向上させることが子ども達にとって一番プラスになる。そのためには研修が不可欠であり、特に外部の先生方の前で自らの授業を展開し、客観的な評価や指導を受ける公開研究会を実施することには大きな意味がある。先生方の健康を害さないよう、研修以外のところで負担を軽減し、今後も研修に前向きな答弁をお願いしたい、と要望

指導課長が

いじめの問題については、学校と連携を図るとともに、適切な指導をしながら対応していきたい。今後もいじめの早期発見、早期対応に努め、ゼロを目指し努力していきたい、

と回答

委員が

コミュニケーション不足がいじめの主因である。コミュニケーションは親近の情を表すあいさつから始まるが、子ども達にそれが欠けている。家庭だけではなく、学校でも取り組んでいただきたい、と要望

また、学校裏サイトでのいじめが問題となっているが、教育委員会ではどのように対応しているのか、と質問

指導課長が

あいさつ等を含めた基本的な生活習慣については、子ども達へ指導してもらうよう各学校に依頼している。

また、学校裏サイトについては、昨年度から小中生徒指導主任会議等で対策について検討している。有害情報が入ってこないようフィルタリングを保護者をお願いしたり、子ども達に裏サイトへアクセスする危険性について指導している。今後も生徒指導主任会議等で保護者と連携を取って対応していきたい、と回答

委員が

裏サイトやメールでのいじめは先生方に見えないところで起こっており、深刻な問題である。学校だけでは発見が困難なので、保護者にも協力をお願いしていただきたい、と要望

委員が

一般質問で過激な表現が用いられている。そのような表現は控えていただくよう議員に対しお願いしていただきたい、と要望

また、開かれた学校づくりについて、放課後子ども教室の開設に関する質問があったが、習志野市では、1年生から3年生までの希望する児童全員を受入れる放課後児童会の充実に全力を挙げて取り組んでいることを十分にご説明し、ご理解いただけるようお願いしていただきたい、と要望

さらに、幼稚園・保育所職員の経験年数等の実態調査を求める質問があったが、この質問をした意図を我々にも教えていただきたい、と要望

委員が

学校支援地域本部事業とは何か、と質問

社会教育課長が

事業の内容は学習支援活動、部活動指導、環境整備、登下校安全活動、学校行事の開催の5つである。この事業の趣旨は、先生方でなくても出来る部分については、地域全体で学校を支援する体制づくりを推進することにより、先生方が児童・生徒と触れ合う機会を増やすとともに、住民等の学習成果を活用する機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るものである。本事業は3年間の委託事業であり、文部科学省から都道府県・政令指定都市に委託し、さらに、実施主体である市町村に再委託するものである、と回答

委員が

その事業内容は、習志野市が今まで取り組んできていることではないのか、と質問

社会教育課長が

習志野市では、学校支援地域本部事業と類似の事業として、学校支援ボランティア事業を5年前から各学校で実施しており、かなり地域に定着してきているところである、と回答

委員が

学校支援地域本部事業を実施すると、文部科学省が予算を付けてくれるということか、と質問

社会教育課長が

国から事業の委託先へ委託費という形で交付される。学校支援ボランティアという今までの組織を学校支援地域本部に移行することで、文部科学省から委託費をいただき、活動をさらに充実させていきたい、と回答

委員が

本部を組織すれば、人件費等が発生する。直接学校へ交付すればいいのではないのか、と質問

社会教育課長が

県の担当者も同様な意見を持っている。しかし、県下でも本事業をまだ実施していない地域があることを考えれば、全国一律で実施するところに学校支援地域本部事業の意義があるように思う。委員のおっしゃるように、新たに本部を組織するには、大きな力とお金を必要とするが、今の組織を学校支援地域本部に移行する形であれば、今活動していただいている方々との信頼関係を維持し、かつ、委託費の活用により事業をさらに充実させることができる、と回答

委員が

現場の意見を文部科学省に届けるようにしたほうがより地域の教育力向上につながるのではないのか、と質問

社会教育課長が

県の担当者に現場を見ていただくよう伝える、と回答

委員が

学力テストの結果を踏まえて、本市の学習指導の反省点があったら教えていただきたい。また、その反省点をどう改善していくのか、と質問

指導課長が

学校に対し、テストの結果を踏まえ、各学校、各児童・生徒に応じたきめ細かい指導をお願いしている。

また、教員の指導方法の改善にも活用し、さらなる学校教育の充実を依頼した、と回答

委員が

学習指導要領の改訂について、昨年公表された中央教育審議会教育課程部会における「審議のまとめ」にて、学習指導の理念を実現するための課題として、①子どもの自主性を尊重するあまり、先生方が指導を躊躇するようになっている、②各教科での知識・技能の習得といった基礎学力の定着と主体的・創造的に学ぶ意欲、思考力、判断力、問題を解決する能力や資質などの育成をねらいとした総合的な学習の時間との間に段階的なつながりが乏しくなっている、③家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではない、との指摘がなされた。

これらの課題を学校教育の指導方針の立案に生かしていただきたい、と要望

教育長が

文部科学省から示された新しい学習指導要領は、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施され、現在は移行措置期間中にある。

現在、教育課程検討委員会を立ち上げ、円滑に移行できるよう検討している、と回答

また、学力テストについては、点数のみに着眼するのではなく、無回答はどれくらいあるのかといった細かいところまで見極めるとともに、授業と指導力をどう高めていくのか、委員のご指導をいただきながら検討していきたい、と回答

委員長が質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成20年5月28日（水）午後3時に決定された。

## その他

委員が

校園長会議の資料に平成19年度児童・生徒の長期欠席状況報告があったが、その長期欠席理由の区分の仕方において、学校によるばらつきがあるように感じるので、統一を図っていただきたい、と要望

また、教職員の事故に関する集計表について、教育委員会にて事故後の対応をしていたらと思うが、事故の状況を教えていただきたい、と要望

委員が

病気による長期欠席ならば診断書を提出してもらい、それに基づき統計を取っていただきたい、と要望

学校教育部長が

情緒教室通級者の欠席が目立っており、その欠席理由について、各学校により、病欠とするのか、不登校とするのかという違いが出てきていると思うので、その理由については

検討し、統一を図っていきたい、と回答

＜議案第13号及び第14号については非公開＞

**議案第13号 習志野市史編さん委員会委員の任命について**

(社会教育課)

社会教育課長が習志野市史編さん委員会委員の任命について説明

質疑の後、採決が行われ、議案第13号は原案どおり可決された。

**議案第14号 習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について**

(生涯スポーツ課)

生涯スポーツ課長が習志野市スポーツ振興協議会委員の任命について説明

質疑の後、採決が行われ、議案第14号は原案どおり可決された。

委員長が

平成20年度習志野市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言